

平成21年度決算における健全化判断比率・資金不足額比率

～ 健全な財政運営の方針として、指標の改善に努めます ～

「財政健全化法」に基づき、財政健全化に対する指標を公表します。この指標は、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化に迅速に対応することを目的としています。

健全化判断比率

(単位：%)

区 分	健全化判断比率(前年度)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (—)	13.69	20.00
連結実質赤字比率	— (—)	18.69	40.00
実質公債費比率	14.8 (15.0)	25.0	35.0
将来負担比率	222.0 (230.6)	350.0	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額はないため、「—」と表示しています。

平成21年度決算においては、実質公債費比率と将来負担比率が、前年度に比べわずかに減少しました。基準内ではありますが、安心できる数値ではありません。

将来の負担に考慮した財政運営を行い、借入金残高を減らし、基金（貯金）を増やす必要があります。

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準
大月市病院事業会計	— (—)	20.0
大月市簡易水道特別会計	— (—)	
大月市下水道特別会計	— (—)	

※ 資金不足額はないため、「—」と表示しています。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は、一年間の収入から支出を差し引いた金額の財政規模に対する比率です。

赤字(資金不足)となっていない要因は、一般会計においては税込、借入れ等により収支のバランスを図っており、他会計においては一般会計からの補助金等により不足額を補っているためです。

「実質公債費比率」は、普通会計において1年間に支払った元利償還金及び一般会計から他会計への補助金等のうち元利償還金に充当したと見込まれる額に基づく金額の財政規模等に対する比率であり、3年間(19・20・21年度)の平均数値です。

「将来負担比率」は、各会計の21年度末の借入金残高に基づく金額及び全職員が退職したと仮定した場合の退職手当に基づく金額などの財政規模等に対する比率です。

将来負担比率が222.0で前年に比べ8.6ポイント減少しましたが、依然として高い水準です。その要因としては、

- ・ 下水道事業に多額な投資をしましたが、普及率が低いため借入返済に一般会計から補てんを行っていること。
- ・ 水道事業にて、ダム参加による水源確保、水道管布設替などによる借入残高及び返済が多額となっていること。
- ・ 大月市土地開発公社において、ゆりヶ丘販売残や公共事業のために先行取得した用地の借入金残高が多額であること。

があげられますが、引き続きこれらの改善対策を講じていきます。